

平成 30 年度事業計画

◎法人設立主旨

富士北麓地域にとってかけがえのない社会福祉事業の担い手となる

私たち社会福祉法人白風会は、富士北麓地域が豊かでやすらぎのある高齢社会の実現を目指し、地域住民から大きな期待を受けて設立されました。わたしたち職員はこのような地域住民の期待に応える為に入所者様、利用者様の意思及び人格を尊重します。また、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。このような施設サービスの提供の実現こそが、富士北麓地域にとってかけがえのない福祉事業となって地域社会に貢献することになります。

◎施設運営方針

共生社会の実現を目指して

— いちいの木は、大きな家族！それぞれの個性を発揮し、この難題をクリアせよ！！ —

いちいの木に入所されている利用者様は、様々な理由により家庭で生活することができない方々です。認知症であるとか、全介助であるとか、家族の事情であったりと理由は様々です。但し、そのような利用者様は、かわいそうであり、一方的に助けられるべき存在であるという考え方は間違いです。利用者様も職員も支える人、支えられる人に分かれることなく共に支えあい分け隔てないコミュニティーの実現こそが我々の目指す施設です。

我々が目指す支援は、「利用者様の ADL を自立させ、認知症状を消失させること、そしてそれを維持させること」を目標とします。この目標が可能となれば、「いちいの木」で生活している利用者様の大半は、在宅へ戻ることができるでしょう。利用者様の願いは、家族と共に住み慣れた地域で暮らしたいと考えていることは明白です。利用者様の思いを叶える事は、決して容易いことではないでしょう。しかし、その目標に背を向けることなくチャレンジし続ける姿勢が大切です。目標実現の為には、職員一人ひとりの個性が必要です。個々の利用者様に対してこう接するべきという答えはありません。職員それぞれが自らの個性を発揮することで相乗効果が生まれることを期待しています。また職員同士否定するのではなく認め合い尊重していく組織であり続けたいと思います。（但し、表面上の認め合いではなく間違いに対しては指摘し合える関係を築くことが必要）馴れ合いの組織ではなく、競争力のある組織を作っていくことで目標の実現が可能となると考えます。我々いちいの木が地域から唯一無二の存在として認められるよう努力し続けましょう。Keep going!!!

○具体的な実施項目

◇施設入所者様への処遇拡充

平成 30 年度における支援目標

利用者様との信頼関係を構築するため相互理解を深めましょう。利用者様をより深く知る事は、ケアの質を向上させるとともに利用者様一人一人に対し個別的なケアへの提供が可能となります。下記は、いちいの木における処遇についての基本的な指針です。このことを念頭において業務を行いましょう。

食事:単に飢えをしのぎ、栄養を補給するためのものではなく、食は文化であり、食事を通して利用者様の文化的存在を回復するものとして「食事のケア」をとらえていく必要があります。

施設で生活する利用者様にとって食事は数少ない楽しみの一つであります。特に常食は、季節感や食材について認識して頂ける等、味覚、視覚、臭覚などを刺激すると共に咀嚼することで、脳の活性化が図られ認知機能の改善にもつながると考えられています。これらの事からできる限り食事は常食であることが望ましいと考えます。また自助具等を活用し可能な限り自力摂取を促すことでADLの維持向上を図りましょう。

排泄:利用者様にとって排泄は、もっとも尊厳に関わるものであります。このことからできる限り利用者様の尊厳を傷つけないような支援方法を模索すべきであります。そのためには、個々の利用者様の排泄サイクルを把握することでより個別的な排泄支援が行えると考えます。

入浴:週に 2 回の入浴は、身体を清潔にするためだけでなく、心身のリフレッシュ効果や身体機能の維持向上につながる行為であると捉えます。ADLの低下により機械浴槽の利用者様が大半を占めているのが現状であります。ADLの維持・向上を踏まえ、できる限り一般浴槽への入浴が行えるようハード面(個浴等の整備)も踏まえ検討していきます。

歩行:歩行はADLの基礎。補助具等の活用を踏まえながらできる限り自力歩行の維持・向上を図りましょう。

◇ショートステイサービス利用者様への処遇拡充

平成 30 年度における支援目標

ショートステイサービスの目的は、施設利用を通し利用者様の在宅での生活を支援する事です。従って常に在宅生活を念頭において支援していく事が大切です。本人のできる事は継続する。できなくなってきている事については、施設利用時に改善し在宅での生活が本人にとってより快適に生活して頂けるよう支援していきましょう。

◆朝の申し送り時に以下の「**いちいの木介護サービス基本姿勢**」を復唱することとします。

- 1 わたしたちは、誰にでもしっかりとあいさつをします
- 1 わたしたちは、利用者からの要望に対し、誠実に対応します
- 1 わたしたちは、利用者が安心できる言葉遣いで接します
- 1 わたしたちは、利用者に対し、いつも笑顔と思いやりの心を忘れないようにします
- 1 わたしたちは、常に仕事に対する向上心、求知心を忘れずに業務にあたります

◇職員の知識、技能の向上

職員一人一人が自己責任の意識を持った中で業務に取り組み、サービスの質の向上を目指し一人一人の介護サービスあるいは看護業務において尚一層の知識、技能の向上を目指す